

自主防災組織と災害時要配慮者への対応

▶ 配慮や支援が必要な人がいたら

▶ 高齢者や病気の方

お年寄りや子ども、病気の方などは、早めの避難が必要です。みなさんで協力して避難しましょう。



▶ 聴覚に障がいをお持ちの方

話す時はまっすぐ顔を向け、口を大きくはっきり動かしましょう。手話、筆談、身ぶりなどの方法で正確に情報を伝えましょう。



▶ 視覚に障がいをお持ちの方

はっきり、ゆっくり大きな声で話しかけましょう。誘導する場合は、ひじの辺りを軽く持ってもらい、ゆっくりした速度で半歩前を歩きましょう。



▶ 身体に障がいをお持ちの方

車いすの方の場合、階段では必ず3人以上で!昇る時は、前向きに、降りる時は後ろ向きにします。

▶ 自主防災組織〈地域の防災力〉

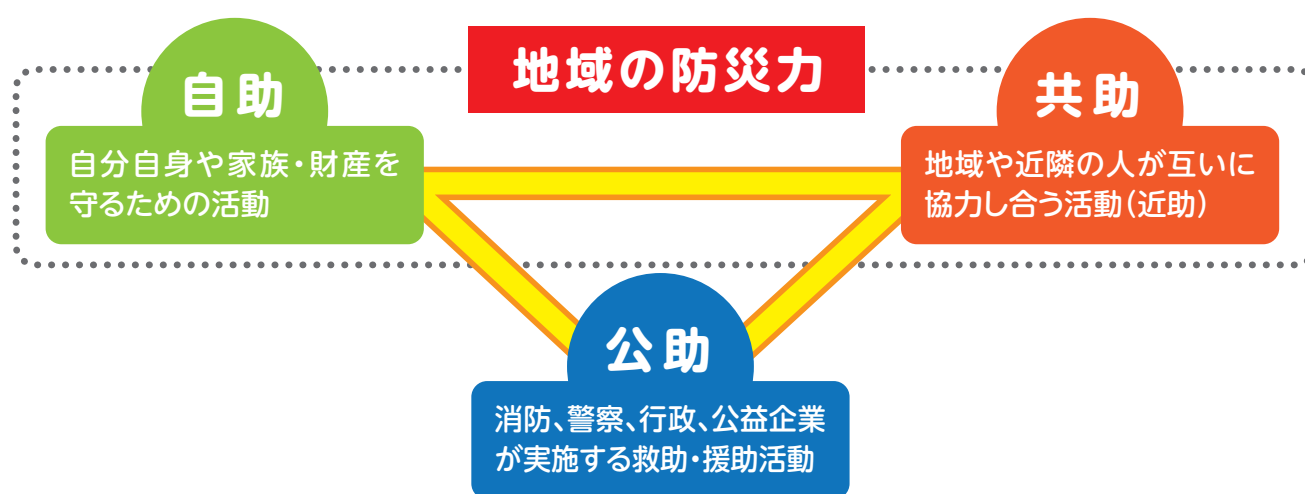
災害発生時には、自助・共助・公助の連携により人的・物的被害を軽減することができます。

ひとたび大規模な災害が発生したときには、公的機関が行う活動(公助)は交通網の寸断や同時多発火災などにより十分対応できない可能性があるため、個人の力で災害に備える(自助)とともに、地域での助け合い(共助)による地域の防災力が重要となります。

災害時要配慮者・要支援者への対応強化のためにも地域の防災士と協力し、地域防災力のさらなる向上を図りましょう。

▶ 防災士〈防災士の役割〉

平常時	自分の身のまわり、家庭の防災・減災対策の実施。地域や企業における防災意識の啓発活動、訓練・研修などの実施や参加。
災害時	消防や警察、自衛隊などの公的支援が到着するまで、被害の軽減を図り、消火活動や救出救助、避難誘導などを行う。
災害発生後	自治体、防災関係機関、NPOなどと連携・協働して被災者支援にあたる。



▶ 自主防災組織とは?

- 災害発生時はもちろん、日頃から地域の皆さんと一緒に防災活動に取り組むための組織を「自主防災組織」と言います。
- 平常時には防災訓練や広報活動、災害時には初期消火、救出救護、集団避難、避難所の開設・運営などを行います。



▶ なぜ、自主防災組織が必要なの?

- 大規模な災害が発生した場合、消防署などの防災機関だけでは、十分な対応ができない可能性があります。
- このような時、地域の皆さんと一緒に協力し、災害や避難に関する情報の伝達、避難誘導、安否確認、救出・救護活動に取り組むことで被害の軽減を図る事ができます。また、活動を迅速に進めるためには「お互いに顔の見える関係」の中で、事前に地域内で役割分担を決めておくことが有効です。
- より効率よく、さまざまな活動をするためにも事前の準備(=体制づくり)が重要です。